

# 四半期報告書

(第112期第3四半期)

自 平成26年10月1日  
至 平成26年12月31日

株式会社秋田銀行

秋田市山王三丁目2番1号

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) ライツプランの内容 .....	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(6) 大株主の状況 .....	8
(7) 議決権の状況 .....	9
2 役員の状況 .....	9
第4 経理の状況 .....	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	12
四半期連結損益計算書 .....	12
四半期連結包括利益計算書 .....	13
2 その他 .....	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	21

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湊屋 隆夫
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報C S R室長 佐々木 利幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京事務所長 加藤 尊
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	35,079	37,071	45,127
経常利益	百万円	8,839	9,540	9,826
四半期純利益	百万円	4,883	6,178	—
当期純利益	百万円	—	—	6,699
四半期包括利益	百万円	7,059	19,296	—
包括利益	百万円	—	—	7,522
純資産額	百万円	152,696	168,653	150,788
総資産額	百万円	2,740,509	2,934,454	2,772,671
1株当たり四半期純利益金額	円	25.94	33.25	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	35.64
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	25.91	33.21	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	35.60
自己資本比率	%	5.3	5.5	5.2

		平成25年度第3四半期 連結会計期間	平成26年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	8.15	14.83

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当行は平成26年12月22日開催の取締役会において、連結子会社である「株式会社秋銀ビジネスサービス」を、平成27年3月31日付で解散することを決議いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、期初には消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、急速な円安進行による物価上昇などから個人消費に弱さがみられたものの、企業収益の改善に伴い設備投資が堅調に推移したほか、雇用・所得環境も改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調を維持しました。県内経済は、生産面で主力の電子部品は増勢を保ちましたが、需要面で公共投資や住宅着工の減少傾向が続いたほか、個人消費の動きも弱く、景気は緩やかな回復の動きに足踏み感が見られました。

以上のような経営環境のもと、平成25年度よりスタートした中期経営計画「あきぎんくしんか<sup>3</sup>」プロジェクトで掲げた、①「お客様との取引の「深化」による収益基盤の確立」、②「一人ひとりが「真価」を發揮する組織の構築」、③「「新価」の創造による地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

#### 預金

個人・法人預金が増加し、前連結会計年度末比660億円増加し、2兆5,552億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託及び生命保険販売が順調に推移したことから、前連結会計年度末比26億円増加し、2,256億円となりました。

#### 貸出金

地公体向け貸出が増加したことを主因として、前連結会計年度末比267億円増加し、1兆5,194億円となりました。

#### 有価証券

前連結会計年度末比388億円増加し、1兆398億円となりました。

#### 損益

有価証券売却益の増加により、経常収益は前第3四半期連結累計期間比19億9千2百万円増加し、370億7千1百万円となりました。経常費用は、減価償却費などの営業経費が増加したことから、前第3四半期連結累計期間比12億9千1百万円増加し、275億3千万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間比7億1百万円増加し95億4千万円、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比12億9千5百万円増加して61億7千8百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、銀行業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比20億9千9百万円増加の329億6千2百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間比8億4千2百万円増加の89億2千5百万円となりました。

リース業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比1億2百万円増加の35億4百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間比3千2百万円減少の1億3千2百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比1億7千9百万円減少の12億4千9百万円、経常利益が前第3四半期連結累計期間比1億9百万円減少の4億8千9百万円となりました。

#### 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比205百万円（47.6%）増加したものの、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比337百万円（1.5%）減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比132百万円（0.5%）減少しました。

役務取引等収支につきましては、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比2百万円（22.2%）減少したものの、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比282百万円（8.9%）増加したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比279百万円（8.7%）増加しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比1,256百万円（91.4%）減少し、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比313百万円減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比1,571百万円（96.0%）減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	21,704	430	22,134
	当第3四半期連結累計期間	21,367	635	22,002
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	23,014	612	47 23,579
	当第3四半期連結累計期間	22,969	935	75 23,829
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,310	182	47 1,444
	当第3四半期連結累計期間	1,601	300	75 1,826
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,167	9	3,177
	当第3四半期連結累計期間	3,449	7	3,456
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,966	20	4,986
	当第3四半期連結累計期間	5,083	19	5,103
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,798	11	1,809
	当第3四半期連結累計期間	1,634	12	1,647
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,373	261	1,635
	当第3四半期連結累計期間	117	△52	64
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,991	261	5,253
	当第3四半期連結累計期間	4,209	8	4,217
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,617	—	3,617
	当第3四半期連結累計期間	4,092	61	4,153

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

### 国内業務部門

役務取引等収益は、証券関連業務手数料及びクレジットカード業務手数料の増加などから、前第3四半期連結累計期間比117百万円（2.3%）増加し、役務取引等費用は前第3四半期連結累計期間比164百万円（9.1%）減少しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比282百万円（8.9%）増加し、3,449百万円となりました。

### 国際業務部門

役務取引等収益は前第3四半期連結累計期間比1百万円（5.0%）減少し、役務取引等費用が前第3四半期連結累計期間比1百万円（9.0%）増加しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比2百万円（22.2%）減少し、7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,966	20	4,986
	当第3四半期連結累計期間	5,083	19	5,103
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,434	—	1,434
	当第3四半期連結累計期間	1,444	—	1,444
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,372	20	1,392
	当第3四半期連結累計期間	1,336	19	1,355
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	31	—	31
	当第3四半期連結累計期間	45	—	45
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	109	—	109
	当第3四半期連結累計期間	100	—	100
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	21	—	21
	当第3四半期連結累計期間	19	—	19
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	330	0	330
	当第3四半期連結累計期間	299	—	299
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	640	—	640
	当第3四半期連結累計期間	654	—	654
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,798	11	1,809
	当第3四半期連結累計期間	1,634	12	1,647
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	216	8	225
	当第3四半期連結累計期間	208	9	217

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,269,122	9,745	2,278,868
	当第3四半期連結会計期間	2,330,332	8,988	2,339,321
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,143,413	—	1,143,413
	当第3四半期連結会計期間	1,187,611	—	1,187,611
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,114,003	—	1,114,003
	当第3四半期連結会計期間	1,133,251	—	1,133,251
うちその他	前第3四半期連結会計期間	11,705	9,745	21,451
	当第3四半期連結会計期間	9,470	8,988	18,459
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	226,215	—	226,215
	当第3四半期連結会計期間	215,957	—	215,957
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,495,338	9,745	2,505,084
	当第3四半期連結会計期間	2,546,290	8,988	2,555,279

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 3. 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,463,539	100.00	1,507,603	100.00
製造業	181,690	12.42	173,767	11.53
農業、林業	4,891	0.34	5,395	0.36
漁業	65	0.00	63	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	11,012	0.75	11,071	0.74
建設業	63,735	4.36	63,048	4.18
電気・ガス・熱供給・水道業	25,795	1.76	28,625	1.90
情報通信業	16,115	1.10	15,243	1.01
運輸業、郵便業	36,288	2.48	37,302	2.47
卸売業、小売業	149,265	10.20	156,373	10.37
金融業、保険業	79,849	5.46	76,484	5.07
不動産業、物品賃貸業	114,010	7.79	120,452	7.99
学術研究、専門・技術サービス業	4,290	0.29	4,372	0.29
宿泊業	15,192	1.04	14,229	0.94
飲食業	7,963	0.54	7,232	0.48
生活関連サービス業、娯楽業	10,292	0.70	10,529	0.70
教育、学習支援業	2,452	0.17	2,462	0.16
医療・福祉	60,766	4.15	62,195	4.13
その他のサービス	30,497	2.08	27,213	1.81
地方公共団体	307,285	21.00	344,820	22.87
その他	342,076	23.37	346,718	23.00
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	5,971	100.00	11,814	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	5,971	100.00	11,814	100.00
合計	1,469,510	—	1,519,418	—

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において完成した主要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	建物延面積 (m <sup>2</sup> )	完了年月
当行	角館支店	秋田県仙北市	銀行業務	店舗	1,675	764	平成26年10月

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,936,439	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	186,936,439	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	186,936	—	14,100	—	6,268

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,607,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,537,000	183,537	同上
単元未満株式	普通株式 1,792,439	—	同上
発行済株式総数	186,936,439	—	—
総株主の議決権	—	183,537	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式793株が含まれております。

2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式823,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	1,607,000	—	1,607,000	0.86
計	—	1,607,000	—	1,607,000	0.86

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式823,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれおりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	148,214	226,031
コールローン及び買入手形	85,408	97,369
買入金銭債権	11,994	12,601
商品有価証券	14	—
金銭の信託	10	1,154
有価証券	※2 1,001,004	※2 1,039,865
貸出金	※1 1,492,728	※1 1,519,418
外国為替	916	1,307
その他資産	19,444	22,433
有形固定資産	21,649	21,330
無形固定資産	1,423	1,636
退職給付に係る資産	3,921	2,299
繰延税金資産	184	204
支払承諾見返	7,500	7,945
貸倒引当金	△21,744	△19,143
投資損失引当金	△2	△0
<b>資産の部合計</b>	<b>2,772,671</b>	<b>2,934,454</b>
<b>負債の部</b>		
預金	2,361,139	2,339,321
譲渡性預金	128,160	215,957
コールマネー及び売渡手形	11,803	15,925
債券貸借取引受入担保金	68,053	114,962
借用金	18,325	23,431
外国為替	95	85
その他負債	11,787	24,922
役員賞与引当金	20	10
退職給付に係る負債	7,825	7,898
役員退職慰労引当金	28	27
睡眠預金払戻損失引当金	582	530
偶発損失引当金	561	473
繰延税金負債	3,998	12,314
再評価に係る繰延税金負債	1,999	1,993
支払承諾	7,500	7,945
<b>負債の部合計</b>	<b>2,621,882</b>	<b>2,765,800</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,291	6,271
利益剰余金	103,895	107,332
自己株式	△1,921	△611
<b>株主資本合計</b>	<b>122,367</b>	<b>127,094</b>
その他有価証券評価差額金	22,886	37,005
繰延ヘッジ損益	△612	△2,133
土地再評価差額金	2,926	2,941
退職給付に係る調整累計額	△2,399	△2,062
その他の包括利益累計額合計	22,801	35,750
新株予約権	48	62
少数株主持分	5,571	5,746
<b>純資産の部合計</b>	<b>150,788</b>	<b>168,653</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,772,671</b>	<b>2,934,454</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	35,079	37,071
資金運用収益	23,579	23,829
(うち貸出金利息)	15,533	14,926
(うち有価証券利息配当金)	7,655	8,509
役務取引等収益	4,986	5,103
その他業務収益	5,253	4,217
その他経常収益	※1 1,259	※1 3,921
経常費用	26,239	27,530
資金調達費用	1,444	1,827
(うち預金利息)	911	954
役務取引等費用	1,809	1,647
その他業務費用	3,617	4,153
営業経費	19,060	19,531
その他経常費用	※2 306	※2 371
経常利益	8,839	9,540
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	927	112
固定資産処分損	170	50
減損損失	756	62
税金等調整前四半期純利益	7,915	9,428
法人税、住民税及び事業税	1,652	1,962
法人税等調整額	1,231	1,145
法人税等合計	2,884	3,108
少数株主損益調整前四半期純利益	5,030	6,320
少数株主利益	147	141
四半期純利益	4,883	6,178

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,030	6,320
その他の包括利益	2,028	12,976
その他有価証券評価差額金	1,752	14,160
繰延ヘッジ損益	276	△1,521
退職給付に係る調整額	—	337
四半期包括利益	7,059	19,296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,878	19,112
少数株主に係る四半期包括利益	181	183

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した单一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が684百万円、退職給付に係る負債が93百万円、利益剰余金が381百万円、それぞれ増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」）を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は前連結会計年度278百万円、当第3四半期連結会計期間137百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度1,198千株、当第3四半期連結会計期間594千株、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間1,695千株、当第3四半期連結累計期間913千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

### (4) 信託の借入金に関する事項

信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は166百万円であり、借用金に含めて計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	2,517百万円	2,192百万円
延滞債権額	52,872百万円	47,010百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,112百万円	1,062百万円
合計額	56,502百万円	50,265百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
690百万円	690百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	736百万円	1,137百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸出金償却	35百万円	45百万円
株式等償却	0百万円	113百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	111百万円	45百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,312百万円	1,465百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	560	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(注) 平成25年6月27日開催の定時株主総会及び平成25年11月12日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金6百万円及び4百万円をそれぞれ含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	561	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	553	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会及び平成26年11月10日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3百万円及び2百万円をそれぞれ含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の 業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	30,809	3,276	1,008	35,095	△15	35,079
セグメント間の内部経常収益	53	125	419	598	△598	—
計	30,863	3,402	1,428	35,693	△614	35,079
セグメント利益	8,083	164	598	8,847	△7	8,839

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去による減額7百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、756百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の 業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	32,904	3,378	788	37,071	—	37,071
セグメント間の内部経常収益	58	125	460	644	△644	—
計	32,962	3,504	1,249	37,716	△644	37,071
セグメント利益	8,925	132	489	9,547	△6	9,540

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去による減額6百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、62百万円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額（百万円）
株式	29,839	45,931	16,092
債券	828,097	841,239	13,141
国債	397,166	403,261	6,095
地方債	74,808	77,114	2,305
短期社債	2,999	2,999	△0
社債	353,122	357,863	4,740
その他	111,401	116,841	5,440
合計	969,337	1,004,012	34,674

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	30,917	55,786	24,868
債券	797,755	818,204	20,449
国債	393,288	404,889	11,601
地方債	66,246	68,102	1,855
短期社債	—	—	—
社債	338,220	345,212	6,992
その他	155,852	166,953	11,101
合計	984,526	1,040,945	56,419

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありませんでした。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、113百万円（うち株式113百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当第3四半期連結会計期間末日（前連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	25.94	33.25
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,883	6,178
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,883	6,178
普通株式の期中平均株式数	千株	188,248	185,802
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	25.91	33.21
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	187	226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 以上の算定にあたっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その前第3四半期連結累計期間期中平均株式数は1,695千株、当第3四半期連結累計期間期中平均株式数は913千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 553百万円
- (2) 1 株当たりの中間配当金 3円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払います。

2. 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2百万円を含めておりません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社 秋田銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湊屋 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当行取締役頭取 湊屋隆夫は、当行の第112期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。